

平成 19 年大分県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回臨時会（第 1 号）

議 事 日 程（第 1 号）

平成 19 年 7 月 24 日 午後 1 時 30 分開会

- 第 1 新議員の議席の指定について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第 21 号 大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し議会の同意を求めることについて
- 第 4 議案第 22 号 大分県後期高齢者医療広域連合長期継続契約に関する条例の制定について
- 議案第 23 号 大分県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 5 大分県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 第 6 大分県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会委員の選任について
- 第 7 会議録署名議員の指名について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 新議員の議席の指定について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 21 号 大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し議会の同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第 22 号 大分県後期高齢者医療広域連合長期継続契約に関する条例の制定について
- 議案第 23 号 大分県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 大分県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第 6 大分県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 7 会議録署名議員の指名について

出席議員（23 人）

1 番 秦 時 雄

2 番 竹 尾 允 文

3番	辛島雄三郎	4番	須賀彰雄
5番	諸富忠	6番	太田正美
7番	深田正和	8番	今石靖代
9番	小春稔	11番	古井久和
12番	清水美知子	13番	内藤純孝
14番	浅利美知子	15番	児玉忠義
16番	矢野美智子	17番	奥山裕子
18番	武下英二	19番	松川章三
20番	松川峰生	21番	福間健治
23番	長田教雄	25番	後藤一裕
26番	桐井寿郎		

欠席議員（3人）

10番	中山田健晴	22番	徳丸修
24番	衛藤良憲		

出席した職員

広域連合長	釘宮 磐	副広域連合長	浜田 博
事務局長	池邊 博康	事務局次長	浜川 和久
総務課長	釘宮 一生	事業課長	勝田 憲治
総務課係長	泉 清彦	事業課係長	川野 登志郎
事業課係長	梶原 浩正	総務課主任	石川 功

議事の経過

開 会

○議長（長田 教雄君）

本日の出席議員は、23名出席でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成19年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を開会いたします。

午後1時30分開会

○議長（長田 教雄君）

日程に先立ちましてご報告いたします。

去る3月30日、日田市選出の松野宏司議員から、また、去る6月11日、佐伯市選出の

土師辰英議員及び日高嘉己議員から議員辞職願が提出され、地方自治法第 292 条の規定により準用する地方自治法第 126 条の規定に基づき、松野議員については 3 月 31 日、土師議員及び日高議員については 6 月 11 日に、議長において辞職を許可いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（長田 教雄君）

ここで、広域連合長から発言の申し出がっておりますので、発言を許可いたします。

○議長（長田 教雄君）

釘宮広域連合長。

広域連合長あいさつ

○広域連合長（釘宮 磐君）（登壇）

大分県後期高齢者医療広域連合長の釘宮磐でございます。

平成 19 年大分県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回臨時会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、第 2 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、ご多忙の中、ご出席をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

私は平成 19 年 2 月 1 日に発足をいたしました大分県後期高齢者医療広域連合の初代の広域連合長として構成 18 市町村長の選挙により選出をされたところであります。その後 4 月 27 日に大分市長としての任期が満了し、広域連合規約により広域連合長としての任期も同日で終わりましたが、4 月の大分市長選挙におきまして再度選出をされ、5 月 15 日に広域連合長に再任をされたところでございます。

また、この 4 月の統一地方選等によりまして、広域連合議会におきましても 9 市町村で 12 名の議員さんの変更がありました。新しく広域連合議員になられました議員の皆さんにおかれましても、平成 20 年 4 月 1 日の後期高齢者医療制度の発足に向けましてご尽力を賜りたいと存じます。

さて、去る 3 月 29 日に開催されました第 1 回臨時会におきまして議決をいただきました、平成 19 年度広域連合当初予算の多くを占める、全市町村をオンラインで結ぶ広域連合電算処理システムの構築につきましては、電算処理業者が決定をし、構成市町村と協議を進めているところでございます。

これからの残された大きな課題は保険料率等を定める大分県後期高齢者医療条例の制定であります。これにつきましても、11 月開催予定の第 1 回定例会に上程できますよう現在、鋭意その準備を進めてまいっているところでございます。

今回の議会では、副連合長や議会運営委員会委員の選任などを付議事件としてご提案をいたしております。

来年4月1日にはすべての後期高齢者のお手元に新しい被保険者証が届き、いつでも、どこでも、安心して医療が受けられる為にも、この新しい医療制度が円滑に運営できますよう、本日も出席の議員の皆様方には、提出議案について、慎重ご審議の上、ご賛同いただきますようお願いを申し上げまして、私のご挨拶といたします。

○議長（長田 教雄君）

次に、広域連合の副広域連合長及び幹部職員の紹介を広域連合長からお願いします。

広域連合の副広域連合長及び幹部職員の紹介

○広域連合長（釘宮 磐君）

それでは、副広域連合長及び幹部職員の紹介をいたします。

副広域連合長の小林公明玖珠町長につきましては、本日公務のため本議会に出席できません。ご容赦をお願いをいたします。

本広域連合の会計管理者につきましては、5月8日付けで大分市の会計管理者であります藤田茂利を任命したところでありますが、本日は公務のため本議会の出席ができません。ご了承を願いたいと思います。

引き続きまして、幹部職員の紹介をいたします。

議長席左側から

事務局長の池邊博康でございます。

事務局次長の浜川和久でございます。

総務課長の釘宮一生でございます。

事業課長の勝田憲治でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（長田 教雄君）

本日の議事は、お手元に配布の議事日程により行います。

日程第1 新議員の議席の指定について

○議長（長田 教雄君）

日程第1「新議員の議席の指定について」にまいります。

今回のご当選になりました12名の議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長によりお手元の議席表のとおり指定いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（長田 教雄君）

次に、日程第2「会期の決定について」にまいります。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第21号

○議長（長田 教雄君）

次に、日程第3 議案第21号「大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し議会の同意を求めることについて」を上程いたします。

広域連合長の提案理由の説明を求めます。

○議長（長田 教雄君）

釘宮広域連合長。

○広域連合長（釘宮 磐君）（登壇）

本日ここに、平成19年第2回臨時議会を開催し、提出しました諸議案のご審議をお願いするに先立ち、人事案件でございますが、大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につきまして、本案のとおり議会の同意を求めるものでございます。

副広域連合長の選任につきましては、本年3月29日に開催をいたしました第1回臨時会におきまして、ご同意をいただいたところでございますが、広域連合規約第13条においてその任期は「関係市町村の長としての任期による」と規定されていることから、浜田博氏の別府市長としての任期が4月29日をもって満了となったことを受け、今回再びご提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（長田 教雄君）

それでは、議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

なければ、これをもって議案第 21 号に対する質疑を終結いたします。
これより、討論、採決を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。
「議案第 21 号」副広域連合長の選任については、原案のとおり
浜田 博 氏
に同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

ご異議なしと認めます。
よって、議案第 21 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
ここで、副広域連合長の出席を求めることにいたします。

〔副広域連合長 入場・着席〕

○議長（長田 教雄君）

ご出席をいただきました副広域連合長から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

副広域連合長あいさつ

○副広域連合長（浜田 博）（登壇）

議長のお許しをいただきまして、ご挨拶を申し上げます。
このたび、副広域連合長の選任にご同意をいただきまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

私は、去る 3 月 29 日に開催をされました、広域連合第 1 回臨時会におきまして、副広域連合長に選任をされましたが、別府市長としての任期が 4 月 29 日まででありましたことから、広域連合規約によりまして副広域連合長としての任期も同日までとなりまして、今回

新たに選任をいただいたところでございます。

今後、広域連合におきましては、保険料の決定や、さらには、医療の給付など、重要な課題が残されております。

この医療制度が、大分県の後期高齢者の皆様方に安定した医療を提供することができる制度となりますよう、議員の皆様のご指導、ご協力をいただきながら、副連合長の職務に尽力していく所存でございます。よろしくようお願い申し上げます、挨拶といたします。ありがとうございました。

日程第4 議案第22号及び議案第23号

○議長（長田 教雄君）

次に、日程第4「議案第22号及び議案第23号」の、2議案を一括上程いたします。広域連合長の提案理由の説明を求めます。

○議長（長田 教雄君）

釘宮広域連合長。

○広域連合長（釘宮 磐君）（登壇）

人事案件に引き続きまして、諸議案につきましてその概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第22号「大分県後期高齢者医療広域連合長期継続契約に関する条例」につきまして、地方自治法及び地方自治法施行令の規定に基づき、広域連合において長期継続契約を締結することができる契約に関し、必要な事項を定めるものであります。

これは、翌年度以降にわたり物品を借り入れ又は役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすものが対象となります。

次に、議案第23号「大分県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法の一部改正に伴い収入役制度を廃止したことから、所要の改正を行うものでございます。

以上をもちまして、提出いたしました諸議案の説明を終わります。

議員各位におかれましては、何とぞ、慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（長田 教雄君）

それでは、各議案に対する質疑を行います。質疑は一括して行い、討論、採決はそれぞれ行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

ご異議ありませんので決定いたしました。なお、質疑の際は、議案番号の質疑箇所のページをお示しください。

質疑はありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

20番、松川議員。

○20番（松川 峰生君）

お尋ねします。議第22号の「その契約の性質上」ということではありますが、これを少し教えてください。

○議長（長田 教雄君）

池邊事務局長。

○事務局長（池邊 博康君）（登壇）

ただいまご質問のありました長期契約の件についてでありますけれども、この長期契約とは地方自治法の規定に基づく契約でありまして、通常の契約は、単年度ごとに契約するのが原則ですけれども、この長期継続契約は各年度の予算の範囲内で給付を受けることを条件といたしまして、複数年度にわたる契約を締結できることが特徴です。長期継続契約に関する契約としては、これまで、電気、ガス、水道の供給契約や電気通信役務の提供を受ける契約のほか、不動産を借りる等の契約がありましたが、平成16年の地方自治法の改正によりまして、条例で定めるものについても該当するようことになりましたので、今回この条例を制定しようとするものであります。

○議長（長田 教雄君）

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

なければ、これをもって、「議案第22号及び議案第23号」の2議案に対する質疑を終結

いたします。

○議長（長田 教雄君）

これより順次、討論、採決を行います。

まず、議案第 22 号「大分県後期高齢者医療広域連合長期継続契約に関する条例の制定」に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

「議案第 22 号」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

ご異議ありませんので「議案第 22 号」は、原案のとおり可決されました。

○議長（長田 教雄君）

次に、議案第 23 号「大分県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

「議案第 23 号」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

ご異議ありませんので「議案第 23 号」は、原案のとおり可決されました。

○議長（長田 教雄君）

次に、日程第5「大分県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙」を行います。

この選挙は、別々に行うことになっておりますので、まず、選挙管理委員の選挙から行います。

お諮りいたします。

本選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき指名推選によることとし、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることとし、議長において指名することに決定いたしました。

大分県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に、
佐藤 征夫 氏
植田 幹男 氏

以上2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました2名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、2名が大分県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に当選されました。

○議長（長田 教雄君）

次に、補充員の選挙を行います。

補充員の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によることとし、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、補充員の選挙の方法は指名推選によることとし、議長において指名することに決定いたしました。

補充員に、

姫野 邦裕 氏

高木 宜 氏

高野 雅之 氏

細野 清人 氏

以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方々を当選人と定めることとご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、4名の方々が補充員に当選されました。

○議長（長田 教雄君）

次に、補充員の補充の順序につきましては、ただいま議長において指名いたしました順序にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、補充員の順序は、議長において指名した順序とすることに決定いたしました。

○議長（長田 教雄君）

次に、日程第6「大分県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会委員の選任」にまいります。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、お手元の選任表のとおり、4名を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方々が議会運営委員会委員に選任されました。

議会運営委員会選任名簿

(欠員4人)

役職	氏名	市町村名
委員	須賀 彰雄	姫島村
同上	矢野 美智子	日田市
同上	武下 英二	中津市
同上	松川 峰生	別府市

日程第7 会議録署名議員の指名

○議長（長田 教雄君）

次に日程第7「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第79条の規定によって議長において

7番 深田 正和 議員

8番 今石 靖代 議員

のご両名を指名いたします。

○議長（長田 教雄君）

お諮りいたします。

本臨時会において議決されました各案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第41条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

閉 会

○議長（長田 教雄君）

以上をもちまして、今臨時会に付議されました事件は、全部終了しました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がっておりますので、発言を許可いたします。

○議長（長田 教雄君）

釘宮広域連合長。

広域連合長あいさつ

○広域連合長（釘宮 磐君）（登壇）

臨時会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中ご出席をいただき、本日の議会が開催できましたこと、まずお礼を申し上げたいと思います。

また、提出いたしました諸議案につきましても、皆様のご理解をいただき議決をいただいたことにつきましても、重ねてお礼を申し上げます。

今後とも、後期高齢者医療制度の施行において、保険料率の決定等重要な課題が山積いたしております。議員各位には一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（長田 教雄君）

これをもちまして、平成 19 年大分県後期高齢者医療広域連合第 2 回臨時会を閉会いたします。

午後 1 時 53 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する

平成 19 年 7 月 24 日

大分県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 長 田 教 雄

署名議員 深 田 正 和

署名議員 今 石 靖 代